

甲斐市教育委員会第4回定例会議事録

- 1 日 時 平成27年7月29日（水）
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午前9時30分
- 4 出席者 **【教育長】** 勝村秀彦教育長
【委 員】 柳本博美職務代理者、清水學委員
長田明美委員、新海宏子委員
【事務局】 奥野経雄教育部長、長田隆教育総務課長
横森貴志学校教育課長、保坂江里生涯学習文化課長
望月映樹スポーツ振興課長、剣持豊彦図書館長
坂本公彦学校教育指導監、日本修学事係長
久保欽一教育総務係長、樋川瑞穂教育総務係員
平出佳奈教育総務係員
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 前回議事録の承認 平成27年度 第3回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
第1号 中学校使用教科用図書採択について
第2号 平成27年度要保護・準保護、児童生徒の認定について
- 10 その他
(1) 平成27年度地教委学校（園）訪問の意見集約について
(2) 「甲斐っ子安心メール」の登録状況について
(3) 工事発注状況について
(4) 「愛のパトロール」について
(5) 「じんじん」上映会開催について
(6) 8月の行事予定について
- 11 閉 会 午前11時25分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

委 員 おはようございます。6月7月の学校訪問ですが、無事すべての学校を訪問することができました。お疲れ様でした。

子どもたちについては、おおむね元気で楽しく明るく授業を受ける様子が見られてほっとした反面、そのあとの先生方との意見交換の場では問題を抱える子どもたちの数が少ない数字ではなくて、その子どもたちに真摯に向き合う先生方の過酷な現場の様子を目の当たりにしまして、先生という職業は大変なお仕事だなと感じました。

昨日、副校長や教頭先生方の在校時間が13時間になるという記事が新聞にありました。それ以外の先生方についても11時間以上という在校時間であったり、それに加えて家に持ち帰って仕事をする時間も1時間以上ということでそれに対する文科省のコメントとして、それは現場に任せるのではなくて教育委員会主導のもとに業務の見直しが必要ではないかというコメントが載せられていましたが、そのことについては早急に改善、見直しをしなくてはいけないということを学校訪問を通して強く感じました。

そのことと関連付けてしまうのは問題があるのかもしれませんが、個人の意見としまして岩手で起きました中学2年生男子のいじめによる自殺の問題につきましても、もしかしたらもう少し担任の先生、学校の先生方に時間的なゆとり、精神的な余裕があったら、学校の中で起こったいじめについて誰か気づける人がいたのかもしれないということも記事を見ながら併せて思いました。

それから、子どもたちはいよいよ夏休みに入りました。今回の学校訪問の中では具体的なインターネットやスマホによるいじめ、それについての不登校というふうな報告はとても少ない件数でほっとしたのですが、やはり夏休みになるとそういったものに接する機会、そういったものを利用する機会も増えると思います。かつて、遠く離れた相手とのコミュニケーションツールが手紙が主流だった時代には相手からの返事を2週間待てたそうです。それが、黒電話・固定電話になったら相手からの返事を3日待てた、それが今インターネット・スマホに

なると10分待てないというデータがあるそうです。ですので、そんなことを耳にすると返事が遅いことによるいじめとかラインのグループはずしとか、そういったことが子どもたちの中に残らずに2学期元気に登校してもらえたらいいなと感じました。

それでは、今日の会議もよろしくお願いします。

○教育長報告

教育長

それでは、7月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思います。主なものについてご報告申し上げます。

まず、2日ではありますが、中巨摩地区採択協議会の第2回目を開催いたしました。教科書展示会の状況報告や、第3回目の採択協議会の運用方法等について協議した後、教科用図書の閲覧の時間を取り、次回の教科書採択に向けての準備をいたしました。

また、同日の夜には、甲斐市自治会連合会の理事と市の幹部職員との意見交換会が開催され、行政全般についての意見交換が行われました。

4日の早朝には、富士川流域の一斉河川清掃が行われ、多くの子どもたちや一般市民の皆さんの参加がございました。1時間ほどのボランティア作業でありましたが、私が参加した北側のエリアでは、竜王北中学校などの児童生徒の参加が、また、南側エリアでは、玉幡中学校の生徒を中心とした数多くの児童生徒の姿が見られました。

同日の午後には、ヴァンフォーレ甲府と前身の甲府クラブの創立50周年を記念する式典が開かれ、往年の選手や役員、現役の選手やスタッフ、協会関係者、スポンサー、行政関係など約300人の参加がありました。VTRなどで半世紀の歩みを振り返るとともに、地域に根差したクラブとして更なる飛躍が誓われていました。

7日には、市長を本部長とし、部局長で構成される総合計画策定本部を立ち上げました。市になって10年を経過したところではありますが、最も上位の計画である第1次総合計画が最終年を迎えますことから、平成28年度を初年度とする新たな長期計画の策定に着手いたしました。

また、同日の午後には、山梨大学で「教員の資質向上に関する委員

会」が開催されました。教職大学院の実習生の受入など、小学校から高校まで県内42校、甲斐市では竜王小、竜王西小、玉幡中が連携協力校となっているとのことですが、当日は、平成26年度の実習生の状況や協力校に対する指導助言などの訪問状況のほか、27年度の活動計画などについて説明がありました。

13日の夜には、アメリカ「キオカック市友好交流訪米団の結団式」が行われました。既に出発しておりますが、今回は7月24日から8月7日までの13泊15日の日程で、中学校5校の生徒12名を団員として派遣しました。なお、総務部長を団長に、随行に敷島中の先生、サポート役に総務課の女性職員が同行しまして、総勢15名の訪米団となっております。

結団式で、団員のみなさんはホームステイなどを通じ、積極的に沢山の思い出を創ってくることを誓っております。なお、訪問先でのレセプションでは「ソーラン節」を披露するとのことでもあります。

14日には、甲斐市保健福祉推進会議が開催されました。自治会代表・医師代表・民生児童委員代表・保健や福祉に関する市内の各種団体が構成される会議ですが、今回は、放課後児童クラブの対象年齢拡大、生活困窮者自立支援事業と社会福祉協議会のサポートセンター事業、臨時福祉給付金と子育て世代特例給付金などの説明を受け、質疑や協議が行われました。

同日の午後には、山梨県市町村教育委員会連合会の常任理事会が、富士吉田市のふじさんミュージアムで開催されまして、各地区から寄せられた平成28年度の県教育施策並びに予算に関する要望等の提出について集約を行いました。

15日には、市町村教育委員会教育長会議に出席いたしました。県の阿部教育長から、服務規律やモラル(道徳)とモラール(志気)などの話のほか、各担当課長などから、人事評価制度・学校欠席者情報システムの導入・スポーツ推進プログラムの策定・学力向上対策に関わっての教員多忙化改善策などの説明がありました。

18日には双葉東小学校で「ふるさとの一夜」の祭りが開催されました。今年で41回目を迎える恒例の伝統行事ということですが、PTAや地域住民が一体となって、子どもたちの夏の思い出づくりにと実施されております。双葉中学校の吹奏楽の演奏や、ふたばジュニア

コーラスの合唱発表のほか、ゲームコーナーや抽選会など盛り沢山の催しに、大勢の来場者であふれておりました。

21日には、中巨摩地区採択協議会の第3回目を開催いたしまして、学校希望書の提示と併せて、各教科別調査委員会の報告を受け、質疑応答を経た後、それぞれの教科の採択を行いました。なお、その結果を受けまして、各地教委においても採択をすることとしておりますので、この後、よろしく願いいたします。

22日には、甲府地区広域行政事務組合の臨時議会が召集されました。消防特別会計の補正予算やポンプ車購入の契約案件など4件の一般議案のほか、中央市の教育長と私についての教育委員の任命の件がございまして、一部事務組合の教育委員会委員として同意を受けました。

昨日28日には、県外スポーツ大会出場に対する補助金交付式があり、7月30日から8月2日にかけて富山県高岡市で行われる全日本小学生ソフトテニス大会へ出場する甲斐市ソフトテニス協会の双葉ジュニア2名と竜王ジュニア2名にコーチ1名分の5名に対し、補助金を交付いたしました。思い切り日頃の練習成果を発揮して、甲斐市の名を全国に高めていただきくよう激励いたしました。

同日の午後には、富士吉田市で山梨県市町村教育委員会連合会の理事会が開催されまして、連合会として集約した平成28年度の県教育施策並びに予算に関する要望等について協議を行いました。この要望書は、役員さん方によって、8月28日に県教育委員会へ提出する予定となっております。

明日29日には、また、県外スポーツ大会出場に対する補助金交付式を予定しております。対象は、双葉東ママさんバレーボールチームですが、5月に敷島体育館で行われた県予選中央大会で優勝しまして、8月7日から10日の間、宮城県で行われる全国大会に出場するものであります。

以上、7月の諸報告とさせていただきます。ありがとうございました。

教育長

議題第1号の審議に入ります前に、議題第1号「中学校使用教科用図書採択について」は、中巨摩地区採択協議会における共同採択であり、公

正、公平な審議の確保を図るため、教科用図書採択期間の8月31日までは非公開としております。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号を非公開とし、議事録については、8月31日まで非公開としてよろしいかお諮りします。

教育長

ご異議はございませんか。

一同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので、議題第1号は非公開とし、議事録については、8月31日まで非公開といたします。

○議 題

第1号

中学校使用教科用図書採択について

教育長

それでは、第1号中学校使用教科用図書採択につきましてご審議願います。

甲斐市教育委員会におきます、平成28年度使用中学校教科用図書の採択につきましてご説明いたします。教科用図書の採択につきまして、その権限はその学校を設置する市町村の教育委員会にあります。しかし、教科書無償措置法により、採択にあたっては「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地区と設定し、地区内の市町村が共同で教科種別ごとに同一の教科書を採択することとなっています。採択地区は、その区域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、甲斐市では、自然的、経済的、文化的条件にあてはめ、甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町の3市1町を構成自治体とする中巨摩地区採択協議会といたしました。中巨摩地区の採択協議会の開催は、6月11日、7月2日、7月21日の3回の開催であります。第1回目の会議におきまして、採択基準、基本方針、事務日程、情報公開などについて協議を行いました。なお、協議会において、教科ごとに調査委員を委嘱し、教科別に調査委員会を作ることができるとし、当日に調査委員の委嘱式も併せて行いました。9教科に特別支援関係を含め10種目に、各委員長及び副委員長並びに委員6人体制で教科用図書の調査研究を行っていただくことといたしました。第3回目の会議におきまして、各教科種別の調査研究結果の報告書が提出されました。また、6月19日から14日間敷島総合文化会館で教科用の図書展示会を行い、区域の先

生方に閲覧をしていただきました。なお、私たち委員につきましては、閲覧期間以外に第2回の協議会におきまして閲覧をいたしました。第3回の教科書採択にあたっては、報告書を基に委員長から調査研究結果の説明があり、平成28年度から使用する教科書の決定をいたしました。地教委におきましては、この採択を受けて、地教委ごとに採択をすることとしております。以上の経緯から、今定例会におきまして採択をお願いいたします。なお、採択にあたりましては、別室に中学校教科種別ごとに見本本がありますので、休憩をとっていただき閲覧し、甲斐市教育委員会の採択決定の参考とさせていただきますようお願いいたします。ここで、暫時休憩といたします。見本本の閲覧をお願いします。

《 休憩、見本本の閲覧 》

教育長
事務局

再開します。事務局から説明を求めます。

それでは、甲斐市教育委員会といたしまして、平成28年度使用中学校教科用図書採択をお願いいたします。甲斐市教育委員会では、採択に伴いまして、8月7日までに各中学校から平成28年度使用中学校教科用図書の需要数の報告を受け、8月14日には、取りまとめた需要数を中北教育事務所へ報告いたすこととしております。なお、決定につきましては、採択協議会で決定し、地教委での決定が最終決定となりますが、8月31日までは、採択に向けた審議会委員の任期となっておりますので、その期間を教科書採択期間としてどの教科書を使用するかは秘密の保持をしていただき、口外しないこととなっております。ご了解ください。

教育長

それでは、以上の経緯、経過及び教科書に対しての説明及び報告等を勘案しながら教科書採択を行って参ります。はじめに教科全体を通して質問及び意見等がありますか。

一 同
教育長

異議なし。

それでは、教科種別ごと採択を行います。はじめに、国語につきましては、「光村図書」でよろしいでしょうか。

一 同
教育長

異議なし。

異議なしでありますので、国語につきましては、「光村図書」といたします。次に、書写についてであります。書写は、「光村図書」でよろし

いでしょうか。

一 同
教育長

異議なし。

異議なしでありますので、書写につきましては、「光村図書」といたします。次に、社会科地理についてであります。地理は、「東京書籍」でよろしいでしょうか。

一 同
教育長

異議なし。

異議なしでありますので、地理につきましては、「東京書籍」といたします。次に、社会科歴史についてであります。歴史は、「教育出版」でよろしいでしょうか。

一 同
教育長

異議なし。

異議なしでありますので、歴史につきましては、「教育出版」といたします。次に、社会科公民についてであります。公民は、「東京書籍」でよろしいでしょうか。

一 同
教育長

異議なし。

異議なしでありますので、公民につきましては、「東京書籍」といたします。次に、社会科地図についてであります。地図は、「帝国書院」でよろしいでしょうか。

一 同
教育長

異議なし。

異議なしでありますので、地図につきましては、「帝国書院」といたします。次に、数学についてであります。数学は、「東京書籍」でよろしいでしょうか。

一 同
教育長

異議なし。

異議なしでありますので、数学につきましては、「東京書籍」といたします。次に、理科についてであります。理科は、「東京書籍」でよろしいでしょうか。

一 同
教育長

異議なし。

異議なしでありますので、理科につきましては、「東京書籍」といたします。次に、音楽一般についてであります。音楽一般は、「教育芸術社」でよろしいでしょうか。

一 同
教育長

異議なし。

異議なしでありますので、音楽一般につきましては、「教育芸術社」といたします。次に、音楽器楽についてであります。音楽器楽は、「教育芸術社」でよろしいでしょうか。

- 一 同
教育長 異議なし。
異議なしでありますので、音楽器楽につきましては、「教育芸術社」といたします。次に、美術についてであります。美術は、「日本文教出版」でよろしいでしょうか。
- 一 同
教育長 異議なし。
異議なしでありますので、美術につきましては、「日本文教出版」といたします。次に、保健体育についてであります。保健体育は、「学研教育みらい」でよろしいでしょうか。
- 一 同
教育長 異議なし。
異議なしでありますので、保健体育につきましては、「学研教育みらい」といたします。次に、技術・家庭、技術分野についてであります。技術分野は、「開隆堂」でよろしいでしょうか。
- 一 同
教育長 異議なし。
異議なしでありますので、技術分野につきましては、「開隆堂」といたします。次に、技術・家庭、家庭分野についてであります。家庭分野も、「開隆堂」でよろしいでしょうか。
- 一 同
教育長 異議なし。
異議なしでありますので、家庭分野につきましても、「開隆堂」といたします。次に、外国語についてであります。外国語は、「開隆堂」でよろしいでしょうか。
- 一 同
教育長 異議なし。
異議なしでありますので、外国語につきましては、「開隆堂」といたします。次に、特別支援についてであります。特別支援は、「生徒一人ひとりの実態にあった教科用図書を選択するものとする」でよろしいでしょうか。
- 一 同
教育長 異議なし。
異議なしでありますので、特別支援につきましては、「生徒一人ひとりの実態にあった教科用図書を選択するものとする」といたします。以上、第1号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択につきましては、審議を終了いたします。
- 教育長 続きまして、議題第2号の審議に入ります前に、議題第2号「平成27年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」は、個人情報に関する

る事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第2号を非公開とすることについてお諮りします。

教育長
一 同
教育長

非公開とすることにご異議はございませんか。

異議なし。

ご異議がありませんので、議題第2号は非公開といたします。

○議 題

第2号 平成27年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について

【非公開】

教育長

非公開とした議題第2号「平成27年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

○その他

(1) 平成27年度地教委学校(園)訪問の意見集約について

事務局

(資料説明)

教育長

訪問時期に関してはいかがでしょうか。

昨年の記録を見たら学校側の意見を聞いて5月頃からスケジュール調整が可能かどうかということがありましたが、各学校で5月になると修学旅行が入ってきたり、先に県の管理主事訪問が入ってきてそちらを優先しなければならず、その合間を縫って事務局の方で調節をしてもらっているのが大変厳しい日程になっています。6月になると職員の方も議会が始まりまして、訪問の方が手薄になり失礼かなと思いますが、そんな日程もありタイトですがやむを得ないかなという気がします。

委 員

訪問時期については、学校行事等あるので調整していくしかないと思います。

教育長

それでは、訪問時期は現状でよろしいでしょうか。

一 同

異議なし。

教育長

訪問者は現状でよろしいでしょうか。

一 同

異議なし。

教育長

学校対応者はいかがでしょうか。

委 員

支援員との話し合いを兼ねることができればいいかなと思いました。

事務局 支援員は配置されてから、指導監・指導主事が各学校訪問をしまして個別の面談を行い、授業の様子を観察して校長先生を交えた中で指導を事前にさせていただいているところであります。

来年度、教育委員さんたちが話す場面を想定しているのであればクラスの訪問数を削ってその時間を確保することは可能になってくるのではないかと思います。

委員 クラス参観をやめて時間をとるということになると、参観しないクラス、学年はいい感じはしないかなと思います。

事務局 検討していく中でやっていただければと思います。

事務局 協議事項の中に支援員の活動状況を入れて代表の方に来ていただくことも可能だと思います。

教育長 ほかに質問、ご意見はございますか。それでは、この件についてはお気付きのことがあれば事務局へ言っていただき、事務局で来年に向けて案を作り学校訪問する前にお示しをし、相談する中で実施していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

一同 異議なし。

(2) 「甲斐っ子安心メール」の登録状況について

事務局 (資料説明)

教育長 質問、ご意見はございますか。

委員 双葉東小6年生が97%、双葉西小が96%という加入率なのに中学校になると60%台と低くなっています。何か改善策はないのでしょうか。

事務局 昨年は52.3%ですから15ポイントほど上がってはきています。

委員 100%になればいいのですが、必要ないと思っているのか、ツールを持っていないのか、どんな理由なのでしょう。

教育長 ツールを持っていないという確率は低いと思います。

事務局 兄弟で小中別の学校の場合、下の子が登録しているから上の子は登録していないといったことがあるので登録するように強く言っていくべきかなと思います。

教育長 両親が登録していて100%を超えていても家庭の登録数でみた場合、100%っていない場合があると思います。

事務局 家庭数の調査になると教職員の負担が大きくなってしまうということ

もあります。

教育長 ほかに質問、ご意見はございますか。なければよろしいでしょうか。
一 同 異議なし。

(3) 工事発注状況について

事務局 (資料説明)
教育長 質問、ご意見はございますか。なければよろしいでしょうか。
一 同 異議なし。

(4) 「愛のパトロール」について

事務局 (資料説明)
教育長 質問、ご意見はございますか。
委 員 子どもが中学生時代に何度か参加させていただいたことがあるのですが、パトロール期間中には誰にも会わないし、何も起こらないのです。その理由が、すでに子どもたちがパトロールの日程と時間帯、コースを把握していて、子どもがいないのです。ですので、パトロールしている親御さんたちもこれは意味があるのかな、と毎年言いながらパトロールしているところではあるのですが、だからといってしなくなってしまうというのではなく、することで抑止力があると思います。抜き打ちですること参加される方たちの負担等を考えると難しいところではあると思いますが、パトロール中に何も起きない、子どもたちが何もしていないということではないので、パトロールに参加する人たちには御足労ではありますが、引き続き抑止のためのアピールという意味合いで続けていただけたらな、と思います。

教育長 時々イレギュラーですること参考にしていただければと思います。
ほかに質問、ご意見はございますか。なければよろしいでしょうか。
一 同 異議なし。

(5) 「じんじん」上映会開催について

事務局 (資料説明)
教育長 質問、ご意見はございますか。なければよろしいでしょうか。
一 同 異議なし。

(6) 8月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 追加等がございますか。なければよろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午前11時25分